

健康宣言書

日合通信電線 株式会社は、

社員が心身ともに元気に働く職場を目指して、
健康づくりのため下記の事項に取り組みます。

1. 「健康事業所宣言」を社内外へ発信します
2. 定期健康診断を実施し、健診受診率を100%
にします（求めに応じ、定期健診データを提供します）
3. 法令を遵守します
4. 社員の健康課題の把握と必要な対策の検討を行います
5. 健康経営の実践に向けて環境を整えます
6. 社員の心と身体の健康づくりに取り組みます

令和4年6月3日

日合通信電線 株式会社

代表取締役 細川 周作